

主催：大阪弁護士会 遺言・相続センター

平成30年「いい遺言の日」記念行事



弁護士による講演会
遺言・相続なんでも

無料相続 法律終活 遺言 相談会

第一部：13:00～13:50

■講演会「もめごとを残さない遺言書
～遺留分を中心に～」

講師：上田憲、佐野瀬奈（大阪弁護士会遺言・相続センター運営委員会）

第二部：14:00～16:00 一組30分まで

■「遺言・相続に関する無料法律相談会」

講演会にご参加いただいた方を対象に面談相談を実施いたします。

せっかく遺言を作成しても、作成の仕方によっては、想定外のことが起こるかもしれません。特に、相続法が改正され、「遺留分」について、新たなルールが適用されることになります。

そこで、第1部では、「もめごとを残さない遺言書～遺留分を中心に～」と題して、法改正を踏まえて、後で争いを生まないための遺言書作成について、弁護士が事例を示しながら説明します。

そして、第2部では、「弁護士による無料法律相談会」を行います。遺言書作成に関するご相談はもちろん、遺言や相続に関するご相談であれば何でも、遺言相続案件の経験豊富な弁護士にご相談ください。

ご相談料は無料です。皆様、お気軽にお申しください。

2018年

11月15日(木) 13:00～16:00 正午開場

大阪弁護士会館2階ホール 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

参加無料 要予約

- ☐ 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ☐ 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ☐ 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ☐ JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

お問合せ：大阪弁護士会 TEL 06-6364-1205 平日 9:00～12:00 13:00～17:00

一時保育サービスあります [要予約・無料]

[対象] 首のすわっている 乳児～未就学児 ※一時保育の申込期限は、11月2日(金)17時まで

[時間] 開始の15分前から、終了の15分後まで



大阪弁護士会HP
「いい遺言の日」
案内ページへ



お申込方法 大阪弁護士会ホームページまたはFAXにてお申しください。上記QRコードからもお申しいただけます。

参加申込書

ふりがな	電話番号	相談会参加	参加人数
氏名	() -	希望する 希望しない	名

準備の都合上、第二部の法律相談会への参加ご希望をお知らせください。なお、正式なお申込は当日会場にて承ります。(先着順)

大阪弁護士会 遺言・相続センター宛 FAX: 06-6364-5069

●ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本イベントに関するご連絡以外には使用いたしません。



弁護士による無料電話相談を行っています。

常時受付中 TEL 06-6364-1205 (平日9:00～12:00、13:00～17:00)

遺言・相続に関する不安や悩みに『法律の専門家』弁護士が電話でお答えします。